

令和7年9月定例教育委員会 会議録

9月定例教育委員会を令和7年9月30日（火）午前10時 市役所202会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 堀 美鈴 委員 木澤和子
委員 野副紫をん 委員 吉野孝博 委員 佐曾利吏佐

事務局 中村教育部長

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 前田統括主査
森指導主事 黒木指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第26号議案 令和8年度使用小・中学校用教科用図書の採択について
 - 第27号議案 犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則の一部改正について
 - 第28号議案 犬山城調査整備委員会委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 10月・11月行事予定表について
 - (3) 令和7年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
 - (4) 令和7年9月定例議会について
 - (5) 「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語入賞・優秀賞について
 - (6) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

開 会	
教 育 長:	ただ今より9月定例教育委員会を開催します。

教 育 長：	教育長報告 皆さん、おはようございます。暑い暑いと言っていた夏もやっと一段落したようで、ようやく秋の気配を感じる季節になってきました。本日は昨日の東小学校の学校訪問に続いて9月の定例教育委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 ご承知のとおり、小倉委員の任期が9月25日をもって満了となりました。昨日原市長から小倉委員に対して感謝状が贈呈されました。小倉委員には今後も様々な面で、また別のお立場で犬山市の発展にお力添えいただけるものと思っています。そして、もう昨日の訪問学校で顔を合わせていただきましたが、後任として佐曾利吏佐委員が議会の同意をいただき、原市長から任命をされました。先週の9月26日、原市長から直接任命状が手渡されましたので、私たちの仲間として今後ご活躍いただけることを大いに期待したいと思います。 夏休みが終了して、休み明けの教育活動が再開いたしました。9月・10月・11月は実りの秋、食欲の秋、読書の秋等、何をするにも適した季節、効果が期待できる季節でもあります。学校現場では運動会、体育大会、宿泊行事など、様々な競技が行われることになっていますし、既に行い終えたところもあるわけです。後期の学校訪問ももう始まっています。委員の皆様には、ご都合がつく限り学校現場に足を運んでいただいて、ご指導ご助言を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。 それでは9月の定例教をスタートしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
教 育 長：	第26号議案 第26号議案「令和8年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」、事務局お願いします。
鈴木主幹：	尾張西部教科用図書採択地区協議会で選定された令和8年度使用小・中学校用教科用図書については、小学校は令和5年に採択され令和6年から使用されているものを継続、中学校は令和6年に採択され令和7年度から使用されているものを継続する予定です。
教 育 長：	尾張西部というのは犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町、そして一宮市と稲沢市を含めた5市2町というかたまりになります。教科書はこの地区で共通した本を使用するということで、議論に議論を重ねてこういった教科書会社の教科書を使用している状況になります。一度採択すると3年間は継続していくのですが、基本的にその年毎に教育委員会で採択の確認をしろということになっていますので、改めて今回こういった形で出させていただきました。来年度も本年度と同様の教科書を使用するということで犬山市教育委員会の意思統一をして参りたいと思います。 ご意見ご質問ありますか。

	では、第 26 号議案「令和 8 年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第 27 号議案の審議に入ります。
教 育 長:	第 27 号議案 第 27 号議案「犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則の一部改正について」、事務局お願いします。
加藤課長:	令和 7 年 9 月定例議会で議決を得ました犬山城入場登閣料等徴収条例の一部改正に伴い、条番号に変更が生じました。それに合わせるため、該当箇所の規則改正を行います。
教 育 長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第 27 号議案「犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第 28 号議案の審議に入ります。
教 育 長:	第 28 号議案 第 28 号議案「犬山城調査整備委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この委員会は犬山城管理委員会の部会的組織で、国宝天守と史跡犬山城跡に関する事項について専門的見地から調査し審議するため、設置するものです。今回委嘱する委員は 1 名で、任期は現在審議中の令和 7 年度までの事業について審議するため、他の委員の在任期間としています。
教 育 長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第 28 号議案「犬山城調査整備委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教 育 長:	通信及び請願 通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
教 育 長:	協議・連絡 協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
大黒課長:	令和 7 年 8 月 8 日から 9 月 12 日の間に犬山市教育委員会後援名義使用を承認した事業は 16 件ありました。内訳は継続事業 15 件、新規事業 1 件です。新規事業について説明します。 No. 7 「おみせやさんごっこ～はたらくってなあに～」です。こちらは

	一般社団法人セグルが主催するもので、11月23日に犬山市民交流センターで開催されます。小学生と保護者を対象に体験型金銭教育プログラムを実施するというものです。
堀 委 員：	一般社団法人セグルについて、どういうところがこのような催しをするのか知りたいので、教えてください。
大黒課長：	この法人は事務所が大阪の淀川区に置いてあり、広く一般市民、子どもの健全育成、子育て支援、子育て世代のキャリア形成、資産形成に関する知識の向上、情報の共有と提供、相互コミュニティの構築等を行い、子どもの健全育成と社会教育の推進、国民の豊かな生活の実現に寄与することを目的としています。役員は代表理事が1名、理事が3名で全て関西の方です。
教 育 長：	どんな仕組みで、運営資金はどうやっているんだろう。参加費を取るわけじゃないですよね。けれど会場借用料は要りますよね。
木澤委員：	昨年私が講座をやっているところの斜め向かいで、これに似たことをやっていました。お母さんたちにはこっちで講座をして、子どもさんたちだけは向こうで。偶然ドアが開けてあったので中まで見えたのですが、新規になっているのでそことはまた違うんですよね。
大黒課長：	実はNo.14を見ていただくと、同じような事業名があります。社会貢献的に無料で実施して、何らかの周知を図っておられるようです。要件的に整っていると、審査上は後援させていただくことになります。
西村課長：	子どもたちがお店屋さんごっこのような体験を通じてお金の使い方を学ぶというイベント形式の事業は、複数の主催者が犬山市内等でやっています。そもそも委員が質問された理由というのは、同じようなことを何回も見るといふような意図も込めてではないかと推察します。主催者はバラバラで、恐らくは生命保険会社やファイナンシャルプランナーというような方々がやってらっしゃることが多いように、自分としては見えています。イベントをやって子どもたちが参加をするということは、同時に保護者の方もいらっしゃるものですから、子どもたちに無料でこういった体験を通じての学習活動を提供すると同時に、保護者の方には、もしかしたら別の資産形成等といったようなことに関する相談を受ける機会に使っているのかもしれないと思っています。
教 育 長：	言い方はよくないけれど、子どもをダシに使っているのかもしれない。でも教育委員会で、ある程度基準を持って後援名義を使用許可するかどうかという判断をして、特にそれに触れる反則はなかったということで今回承認をしたということです。多分そんな悪いものではないとは思いますがね。もしお時間があるようだったら一度覗いていただくのもいいかなと思います。 他よろしいでしょうか。 では次に「10月・11月行事予定表について」、事務局お願いしま

	す。
森 指導主事：	10月2日に羽黒小学校の学校訪問があります。その後10月9日の栗栖小学校、そして本年度最後の学校訪問が11月6日の今井小学校になります。また、11月13日には城東小学校で研究発表会が開催されますので、よろしくお願いいたします。 10月10日に前期の終業式、3連休を挟んだ後10月14日に後期の始業式を行います。10月、11月には運動会やふれあい運動会が開催されます。また、宿泊を伴った修学旅行といった行事や芸術関係の鑑賞会が計画されています。 定例教育委員会についてですが10月20日、11月17日に開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。
吉野委員：	修学旅行は大分秋に移行してくる傾向にあるみたいですね。昔は大体春先に行っていた気がします。
鈴木主幹：	中学校は基本的に5月、6月の辺りで設定されています。秋は小学校がメインで進められています。
吉野委員：	小学校は今は秋がメインなんですか。
鈴木主幹：	全てではありませんが。
教 育 長：	コロナの時は、春に予定されていたものを段々後へ後へと持っていったのですが、なかなか収まりが見られなかったので方向を変えて秋に実施をした経緯があります。基本的に中学校の修学旅行は、連合というのを尾張で組んでいて新幹線も押さえてあるものだから、その新幹線に学校を割り振るようになっていきます。だから土曜・日曜にかかるところもあるし、かからないところもある。春にやるのを秋に持ってくるということはないと思います。
鈴木主幹：	中学3年生は進路の絡みもありますので、秋になるべく大きな行事は持ってこないということです。
教 育 長：	様々な行事がありますので、もし関心があれば、直接行っていただくよりも事務局を通して連絡させていただいた方が、学校の方も多分心得て対応すると思います。ぜひこれ行ってみたいと思われるものがあれば、お知らせいただきたいと思います。 よろしいですか。 では次に「令和7年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。
西村課長：	この制度は、経済的な状況が生活保護または生活保護に準じるような状況にある世帯の申請に基づき、就学の援助を実施するものです。最初の認定は6月末に行いましたが、年度途中でも申請があったものについては随時認定を行っています。今回は3世帯3名の申請があり、うち2世帯2名について認定を行いました。なお2名のうち1名が外国籍です。

教 育 長:	よろしいですか。 では次に「令和 7 年 9 月定例議会について」、事務局お願いします。
中村部長:	教育委員会に関連する提出議案として「犬山城入場登閣料等徴収条例の一部改正について」と「犬山市都市公園条例の一部改正について」の条例案件 2 件、犬山市教育委員会委員の任命についての人事案件 1 件、令和 7 年度の一般会計補正予算、令和 6 年度の決算について提出し、全ての議案に可決や同意をいただきました。一般質問につきましては、資料をつけてあります。一般質問された 17 名の議員のうち、9 名から教育委員会所管業務に関する 10 件の質問をいただきました。内容の詳細については、資料をご参照ください。
吉野委員:	外国籍児童生徒への学習支援について、犬山西小学校に日本語初期指導教室を設置しているとありますが、なぜ西小学校が選ばれたのですか。先ほどの就学援助の報告でも、外国籍の就学援助認定者は楽田小と羽黒小だけなので、南部地区の方がいいのかなと単純に思いました。経緯等を教えていただきたいと思います。
大黒課長:	どこに設置するかはいろいろと検討しましたが、子どもを送ってもらわなければならないので、交通の便を考えました。名鉄が通っているので南小を一番に選定したのですが、改修に入ということで諦めました。羽黒小と楽田小については専用の教室があるので、元々外しています。他の学校でどこがいいか、犬山中学校にも近いということもあるので、西小を選定させていただきました。
教 育 長:	日本語初期指導教室というのは、特に外国語を教えるんじゃないくて日本語だけでとにかく生活をさせる。日本語に適応させます。先ほど委員がおっしゃったように、羽黒小や楽田小とか南部地区には、語学相談員がいます。そういう相談員が外国籍の子どもたちに丁寧に対応してくれていますが、その他の学校にはいません。南部地区を除いて大体どこからそんなに遠くないところということで南小西小辺りが選定されましたが、南小は校舎の改築の関係があるので、西小学校にしたという経緯です。
吉野委員:	プライベートゾーンの教育についてですが、学校訪問に行った際に貼紙がしてあって、学校現場ではきちんと教育されているんだなという印象を受けました。これは保護者とも連携した方がいいのではないかと思います。この教育をしますみたいな周知とか連携はされていますか。
鈴木主幹:	先日学校訪問で見ていただいた掲示物にもあったと思いますが、「保健だより」という形で発行されています。当然保護者への周知もそれを通して行われていますので、保健の方からのアクションもありますし、学校からも学年等で学習した内容は伝えていっているという状況です。

	また小規模校では、学校保健委員会ということで、保護者と児童を対象にした講演会等を行っている実績があります。
吉野委員：	教職員による不適切な行為があった件について、教育委員会の方で学校側にいろいろ調査が入ったというのは当然わかっていると思いますが、こういうときの保護者からの通報窓口はどうなっているのか、あるのかなのか等教えていただきたいです。
教 育 長：	非違行為防止対応マニュアルがあります。とにかくそれをキャッチしたときには校長、教頭、管理職に通報します。このマニュアルについてはそれぞれの学校のホームページにも掲載されていますし、教育委員会のホームページにも載っています。保護者の方が直接というより、まず被害を受けるのは子どもたちですから、保護者の方は子どもたちを通して多分、そういうことがあったかもしれないということを知ると思います。本来は家に帰ってこんなことがあったと言うのではなく、学校の中のところでこんなことを先生からされたと言えるといいのですが、なかなかそれが言えないなら保護者を通じて連絡を受けることになります。もし子どもが直接自分が被害にあった、あるいは被害にあっている様子を見たという場合には、令和5年の6月辺りから学校にポストが置いてあります。どんなことでもいいからおかしいと思ったら伝えてねということで置いてありますが、実際には別の案件で校長先生に相談したいようなことが来ているみたいです。 なかなか保護者の方にお伝えするといっても、今ホームページに載せてあるということでメール配信はしてないですね。
鈴木主幹：	そこまではしていませんでした。ただ7月夏休み直前に県から出てきた様々な印刷物に関しては、周知のため各学校のテトルで配信させていただきました。
教 育 長：	多分保護者もこんなことがあれば黙ってはいないと思うので、そういう情報があれば即座に対応します。犬山では名古屋や横浜のようなことはありませんと議会でも堂々と申し上げました。もし犬山にそういう先生がいたら、警察の捜査が進む段階で校長か教育委員会にはそれなりに内密に話があると思います。そんな人間が教壇に立ってはいけないので、もしそんな情報があれば、すぐに自宅待機をさせます。だから今学校現場で教壇に立っている先生方については大丈夫だよ、安心してくださいとお伝えしています。
吉野委員：	まずは校長と教頭に話すということがあって、折を見て通知しているということですね。極端なことを言うと、校長と教頭がまずかった場合は、どうしたらいいのですか。
教 育 長：	それは教育委員会に、ということですね。
吉野委員：	スムーズに保護者から情報が上がるような流れがあればいいと思います。

	最後ちょっと感想みたいなものですが、犬山城から小牧山城の眺望についての質問がありますが、小牧・長久手の戦いは、家康の本陣は小牧山城ですけれど秀吉の本陣は楽田城なので、ぜひ楽田城も取り上げていただきたいと地元民としては思います。以前は楽田小学校の南舎の2階以上に上がるとどこからでも小牧山城が見えたんですけど、新校舎が建って見えなくなりました。4階の一番西側の部屋からだけ見えるというちょっと地元民には残念な状況ですが、教育環境としては非常に良くなったので、感謝はしています。
野副委員：	先ほどお話があったプライベートゾーンの教育について、小中学校で尽力されているということは伺いましたが、幼稚園や保育園でもされていますか。幼稚園等に指導に行くと子ども同士でそういうところを触っていたと、先生方からどのように注意したらいいかという相談を受けることが珍しくなくなってきました。小学校に上がる前から幼稚園、保育園のところできちっと指導していただけるとより効果的かなと思いましたので、もしそういう試みをご存じでしたら教えていただけるとありがたいです。
教 育 長：	これは事務局よりも堀委員にお伺いしたほうがいいかもしれません。
堀 委 員：	今の犬山市の状況は、例えばプールするとき、いろんなもので柵をして周りから見られないようにする、とにかく裸のまま歩かないようにしています。それからおむつ替え。前はぱーとしたところでやっていましたが、やっぱり一人一人赤ちゃんといえども人に見られないように、そういうまず環境面のところからどこもやっていると思います。今私がいる園では朝来ると着替えをするのですが、それも一応仕切りをして中で着替えるように、割と小さいうちからそういうことは気をつけています。それから今おっしゃったような問題がちょうど園でも起きて、紙芝居とか絵本とかが今すごく出ているので、それについてのお話をどのクラスでもやっています。多分、犬山の未来園でも同じようなことだと思えます。幼稚園や保育園でもその辺は随分気をつけています。
教 育 長：	ありがとうございました。特に、夏に水泳の授業があると水着を着ますよね。水着で隠れたところがプライベートゾーンだから、そこを触っちゃ駄目だよということは学校では教えています。
佐 曾 利 委 員：	犬山中学校に子どもたちからの意見のためにポストが置かれているというお話がありましたが、他の中学校にも同じように置かれているのか、何かしらアクションをした子どもたちには返答がされているのか教えてください。
鈴木主幹：	相談ポストは、市内の全ての小中学校全部に設置されています。「わん丸ポスト」ということで、わん丸君を形どった物もあれば学校独自の物もあります。基本的には校長室の前及び職員室前のところに置かれていて、誰もが自由に活用できる状況になっています。子どもたちが記名

	するしないに関しては分かりませんが、校長が鍵を持っているので、基本的には校長か教頭がボックスを開けて中を確認し、本人が回答を希望するものは返事をしているというような運用になっています。
教 育 長：	先ほどポストに関して詳しいことを言いませんでしたが、令和5年6月に犬山中学校で男の先生が男の子に対してということがあり、教育委員会は学校の先生方を信用していないのかと疑われる心配もありましたが、犬山は大丈夫ですと自信をもって言うためには調査をしなければいけないということで、全職員を対象に調査をしました。と同時に今後こういうことがあってはならないということで、最初は総務課から選挙のボックスを借りてポストにして、被害のあったところに何か所か設置しました。ある程度事が落ち着いたので、全部の学校にも設置されているという状況です。 他よろしいでしょうか。また何かあったらお知らせください。 では次に「犬山おあしす（あいさつ）運動」標語入賞・優秀賞について、事務局お願いします。
大黒課長：	犬山市青少年健全育成市民会議が主催するもので、小学校の4年生から6年生を対象に「つながりをひろげ ふかめる あいさつ」をテーマとした標語を募集しました。応募件数は1,507点です。そのうち優秀賞17点を含む入賞65点を選びました。優秀賞については11月9日に犬山市民文化会館で表彰する予定です。この標語は、年4回発行しているオアシスの会報の中に記事と共に掲載し、啓発に努めています。
教 育 長：	他よろしいですか。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意見があった。 ・いじめの相談に対して、後日話をするようになったというのが気になる。担任の先生じゃなくても、話があったらそのときに話を聞くべき。保護者が急がないと言っても、本人がどうかはわからない。虐待と比べるわけではないが、こういうものはその場その場で早めに動くべきだ。 ・学校に「いじめ防止等対策委員会」等のいじめの委員会が必ず設置されていると思うが、働きや機能、どんなふうにも効果的に取り組んでいるかということの報告がない。どのようにされているか、特徴的なことがあれば教えていただきたい。 ・あまり頻繁には開いていない。大体は担任の段階で解決がほとんどできているので、「いじめ・不登校対策委員会」に出すまでもないということはある。ただ、定例教育委員会に報告を上げることになった段

	階では、年に2、3回の委員会にはかかっているはず。今後は報告書の中に追記したい。 ・いじめに関する防止のためのアンケート等は取っているか。 ・やっている。教育相談もしている。先生と子どもが面談をして、一対一で話をすることで発見することがある。そういったものが個々に報告に上がっている。
	自由討議
教 育 長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
渡邊委員:	夏休みが終わったので、「わいわい」と「ゆうゆう」に今実際にいる人数を教えてください。夏休みが終わると増えるのではないかと思います。あと「わいわい」が移転しますが、進捗状況はどうなっていますか。
前田 統括主査:	9月に上がってきた申請書は新規で5件ありましたが、顕著に増えているわけではありません。昨年度は49人の登録申請者でしたが、今年度は「ゆうゆう」で30人、「わいわい」で20人。50人を既に超えている状況です。
教 育 長:	夏休みをとったからどうこうではなく、これから子どもたちがいろんな活動をする増えてくる可能性があると思います。特に中3の子については進路が関わってくる。しかしだからといって、特別顕著な変化は見られないということです。 もう1つ、「わいわい」の今の状況をお伝えしてください。
前田 統括主査:	9月から新しい施設になって広くなったので、いろんなブースを確保することができています。勉強したい子、パズルをしたい子、カードゲームをしたい子、ゲームをしたい子等いろんな子がいますので、その子その子がやりたいことを同じ空間の中でできていると感じています。1日の平均利用者数は日によってまちまちですが、6、7人だと聞いています。
木澤委員:	スタッフとして「わいわい」に行かせていただくのはこれで3年目になりますが、場所が変わったことで景色が一変し、四季折々の景色が見える、電車も見えるというので、児童生徒にとっては多分癒しの場にもなっています。ただ窓際にぼーっとしているだけでも違うんじゃないかと感じています。部屋は3つあって、1つは職員や支援者の人。真ん中の部屋では1人でいたい時に入って寝転がったり、漢字ドリルを持ってきて自主的にやっている子たちがパラパラ出てきました。ゲームもかるた形式のようなもの等いろんなものが準備してあって、自由に出してやれるんです。最初の頃はずっとテレビに向かってやっていましたが、全てテレビゲームではなく、いろんなものを家から自分たちで持ってきてやっているの、変化はあると思います。1人の子はそろばんをやりたいというので、今やっています。学校でやってるのって聞いたら、そうじゃなくてネットで見たみたいです。それぞれの子に適したというの

	か、やりたいことがやれる場所にはなっています。
渡邊委員：	歴史カードゲームのことについて教えてください。
西村課長：	慶応大学の学生が会社組織を立ち上げて、対戦型のカードゲームの仕組みを作って商品化したということです。作るにあたってはクラウドファンディングを使って資金集めをしたらしいです。カードには1枚につき1名ずつ歴史上の人物が載っていて、その人物の実績に合わせた必殺技があって、そういったものを組み合わせて対戦するゲームです。 これを会社を立ち上げた学生さんたちの地元や、歴史資産のある町に一部寄付しようという動きがあり、犬山市に所縁のある人たちはいなかったのですが、犬山市もいかがですかという話をもらいましたので学校に確認し、欲しい数をお伝えして8月22日に寄付していただきました。各学校に配ったところ、一部の先生は授業の中でカードゲームを使って遊びながら歴史に興味を持ってもらおうという取り組みをされ、今一部の学校ではこのカードゲームが流行っているそうです。 9月20日、21日の2日間、カードゲームを作った慶応大学の子たちが、犬山市体育館の会議室でカードゲームの遊び方を教えたり一緒に体験をするというイベントを行いました。イベントのチラシも学校に紹介させていただきましたが、思った以上に参加してくれる子どもたちがいて、違う学校、違う学年の子たちが1つのテーブルを囲んで一緒にゲームをやる姿も見られたという話を聞いています。一緒についてきた保護者が一緒にやったこともあったそうで、結構盛り上がったようです。 これがひとつのきっかけとなって歴史上の人物を知るとか、そこから先にその人たちが何をやったのかを知ることにつながるのではないかという思いもありまして、とても良いきっかけをいただいたなと感じているところです。
教 育 長：	流行っている学校はどこですか。
西村課長：	南部中学校と犬山北小学校です。
渡邊委員：	もっと全部でやれば面白いのにと単純に思います。全部の小中学校にはあるんですね。
西村課長：	全ての小中学校にあります。
教 育 長：	個人的に欲しいという子もいるかもしれませんね。
西村課長：	購入もできるそうです。
教 育 長：	まあ、犬山の子どもたちが歴史に興味を持ってくれば、その道具のひとつになればいいかなと思います。
吉野委員：	今後教育委員会としては、何か仕掛けたりする予定はないんですか。
西村課長：	現状そこまではありません。
吉野委員：	学校側の裁量でということですか。皆で違う学校の子と対戦するってすごいい絵だなあと思ったので。
渡邊委員：	「ゆうゆう」とか「わいわい」にもありますか。

鈴木主幹：	配布してあります。
	そ の 他
教 育 長：	何かありますか。
事 務 局：	ありません。
	閉 会
教 育 長：	これもちまして、9月定例教育委員会を終了（11：10）させていただきます。

【次回開催】定例教育委員会 10月20日（月）10時 203会議室